

## 第 2 号議案 平成 19 年度事業報告について

社会福祉法人致知会は平成 17 年 10 月 11 日に法人設立、救護施設真和館は平成 18 年 4 月 28 日に施設認可がなされ即日入所が始まりました。お蔭様で、平成 19 年度も、定員 50 名がコンスタントに維持できましたので、真和館の経営も初年度に引続き順調裏に推移し、将来への基礎固めができました。

施設運営面につきましても大きな事故も無く、入所者に対する援助メニューも充実し、確かで、安定した歩みを見ることができました。

つきましては、3 年目に入る平成 20 年度は人・物・金の経営資源の効率的配分を進め、真和館入所者へ対する質の良いサービスの提供体制の整備に努めてまいります。

### I 社会福祉法人致知会事業報告

#### 1 理事会の状況

##### (第 1 回理事会)

日 時 5 月 19 日 (土) 16:00～17:00

場 所 水前寺「はらぐち」

出席者 理事 11 名中 11 名出席 (うち 4 名委任状出席)

監事 2 名出席 顧問 1 名出席

議 案 第 1 号議案 平成 19 年度 第 1 次補正予算 (案) について

第 2 号議案 平成 18 年度 事業報告の承認について

第 3 号議案 平成 18 年度 決算の承認について

第 4 号議案 介護スタッフ室及び医務室の配置変更に伴う  
改修計画について

※ 第 1～3 号議案まで、原案どおり承認され、第 4 号議案は事務局から取り下げられる。

##### (第 2 回理事会)

日 時 9 月 15 日 (土) 10:00～11:20

場 所 救護施設 真和館

出席者 理事 11 名中 11 名出席 (うち 3 名委任状出席)

顧問 1 名出席

議 事 第 1 号議案 定款の一部改正について

第 2 号議案 就業規則の一部改正について

第 3 号議案 公益通報者保護規程の制定について

第 4 号議案 理事の任期満了に伴う選任に関する同意について

第 5 号議案 監事の選任について

第6号議案 理事長の互選並びに職務代理者の指名及び選任  
について

※ 第1～3号議案まで原案どおり承認される。理事・監事は全員再任される。理事長は引続き奥村重雄理事が就任し、職務代理者は藤本基子理事から西澤寿芳理事に交代する。

(第3回理事会)

日 時 3月8日(土) 10:30～12:00

場 所 救護施設真和館

出席者 理事11名中 11名出席(うち2名委任状出席)

監事2名出席 顧問1名出席

議 事 第1号議案 平成19年度 第2次補正予算(案)について

第2号議案 平成20年度 事業計画(案)について

第3号議案 平成20年度 収支予算(案)について

第4号議案 指定専門職員就業規則の制定について

第5号議案 給与規則の一部改正について

第6号議案 経理規程の一部改正について

※ 第1～3号議案及び第4号・第5号議案は原案どおり承認され、第4号議案は事務局から取り下げられる。

2 監査の状況

日 時 5月18日(金) 11:00～12:30

場 所 救護施設真和館

出席者 川村 隼秋監事 塘林恭介監事

監査結果(その他の提案事項)

- ① 公益通報者保護規程の制定がなされていないので、策定すること
- ② 月次試算表には、毎月残高証明を添付すること
- ③ 給与の口座振込みについては、労働者の同意を口頭で取っているため、書面で取る方が望ましい。
- ④ 西澤新理事の身分証明書をとること

※指摘がありました事項については、全て、適切に処理を致しています。

II 救護施設 真和館事業報告

平成19年度は真和館開設から2年目になり、職員の経験も積みトラブルに対する対応力も向上し、また、様々な援助メニューも充実し、入所者も安心して落ち着いた生活ができるようになりました。ただ、アルコール依存症の方が4割以上入所されている関係上、油断をしていると外部からアルコールを持ち

込み、秘かに隠れて飲むようなことが発生しています。これを、どう阻止するかが真和館にとっての重要な課題あります。

一方、明らかに障害があると判断されても手帳を所持していない方が多数おられましたので、この1年間は手帳の取得に力を入れてきました。その結果、身体3名、知的7名、精神22名の方が新たに手帳を取得されました。

また、居宅での生活や他法の専門施設で受け入れ可能な方については、転所していただくための取り組みも強化いたしました。この結果、19年度は10名の方が退所され、新たに10名の方が入所されましたので、通過施設としての機能は若干ではありますが、果たすことができました。

### 1) 障害区分状況

	身体障害			精神障害		知的障害	重複障害
	脳出血 後遺症	視力障害	内部障害	統合失調 症	その他の 精神障害		
男	5	0	1	4	14	1	8
女	0	1	0	5	3	0	1
計	5	1	1	9	18	1	9

	生活障害				合計	(内、アルコ ール依存症)
	高齢・認知	アルコール 依存症	手帳を持たな い精神障害	その他		
男	1	1	1	2	38	(19)
女	1	0	0	1	12	(2)
計	2	1	1	3	50	(21)

\* 身体・精神・知的・重複障害は手帳所持者のみ

### 2) 年齢別入所者状況

	31~40	41~50	51~60	61~64	65~70	71~80	81~	合計
男	1	0	11	14	8	4	0	38
女	0	0	5	1	3	2	1	12
合計	1	0	16	15	11	6	1	50

平均年齢 男)62.14 女)64.5 全体)62.7

### 3) 退所者状況

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
就職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
帰宅	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
他施設移行	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
精神科入院	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	3
その他入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	2	1	2	0	0	1	2	0	0	1	1	0	10

## 1 入所者処遇について

### 1) 一日の流れと日常生活の支援

真和館の入所者の方は、早い人が5時30分頃から、遅い人が7時頃に起きられ、喫煙は6時からとなっています。7時30分から朝食、8時40分からラジオ体操8時50分から断酒の誓いの集い、9時から清掃というスケジュールとなっています。9時30分から10時30分頃まで、入所者各人のその日の日程に応じ、ペン習字の時間が入ります。散歩に出かける人もいます。

9時前後から通院が始まり、12時の昼食前後に帰って来て、昼食になります。午後からは、月・火・木・金曜日がお風呂、火曜日が買い物、水曜日が断酒会、木曜日が心みがきの読書会、金曜日が歩こう会・山歩きとなっています。その間に、通院や散歩に出かける人もいます。土・日曜日はビデオの映画鑑賞会（103回実施）です。

さらに、これらの合間には、様々な行事やクラブ活動が、入ることになります

真和館の時間はゆっくり流れていますが、様々な行事に積極的に参加すれば、それなりの楽しい時間が過ごされることになっています。

夕食は17:45分からで、その後は、全くの自由時間となります。消灯が21時で、喫煙は21時30分まで、就寝は22時となっています。

#### ①清掃活動

掃除は集中力や継続力を身につけ、心の安定や協調性を養うことに、大変役立っています。

そこで、自分の部屋の掃除は、自分でしていただくよう指導しているため、体を動かせる人は清掃活動に参加をしていただいています。しかし、若干ではあります非協力的で、全く掃除をしない人もいますし、大部分の人はおざな

りな掃除の仕方であり、実質的には職員の手を煩わしている状況にあります。

なお、廊下や食堂の公共部門の清掃をお手伝いされている方が 15 名程度おられ、体調管理に貢献していると思われま

## ②入浴

入浴は入所者の身体の清潔を保つとともに、心身のリラックスによる健康の保持に欠かせないもので、日本人にとっては生活習慣の一部であり、その人の生活文化を守ることであります。したがって、できるだけ特別な入浴方法でなく、普通の入浴方法になるよう心がけています。

入浴日	一般浴	月	火	木	金
	介助浴	男性	月	木	女性 火 金
介助浴利用者	男性	9 名（全介助 1 名、一部介助 5 名、見守り 3 名）			
	女性	4 名（全介助 4 名、一部介助 3 名）			

## ③給食

給食については、嗜好調査を 3 回実施するとともに、各ユニットの入所者代表と職員で「メニュー検討委員会」を立ち上げ、入所者の嗜好や希望をできるだけ取り入れたメニューや調理方法にしました。

材料の質を上げ、美味しい料理を提供するため魚と肉の仕入先を変更しました。その結果、刺身も提供できるようになりました。

また、誕生日にはその人の希望のメニューを、提供するようなこともしています。

さらに、誕生会を開催した日に、その月の誕生者をジョイフルに連れて行き、ドリンクバーやデザートを含め、好きなものを、好きなだけ食べていただいています。

なお、還暦の人には 2 月 1 日に健軍神社、藤崎宮、阿蘇神社のお宮参りとともに、阿蘇ファミランドのバイキング料理を楽しんでいただきました。

平均栄養所要量	エネルギー	・・・ 1 8 0 0 k cal				
	たんぱく質	・・・ 5 3 g				
	脂 質	・・・ 4 5 g				
食事形態	粥食	4 名	キザミー食	8 名	ミキサー食	1 名
特 食	胃潰瘍食	3 名	糖尿食	11 名		
施設内行事食	バーベキュー	(4 月 18 日・熊救協スポーツ大会打ち上げ)				
	弁当	(4 月 28 日・真和館創立記念日)				
	特別給食	(7 月 7 日・七夕)				
	バーベキュー	(10 月 18 日・真和館スポーツ大会)				

お節（1月1日・正月）

特別給食（3月3日・ひな祭り）

#### ④喫煙

喫煙については、時間は朝の6時から夜の9時30分まで、場所は玄関横のウッドデッキと決まっております。

また、健康問題と小遣いの使い過ぎの観点からできるだけ、吸わないような指導をしています。

本人と話し合い、飲む時間を施設で管理し、タバコの本数を減らしている人が5名おられます。

一日あたりの本数 7本 2名、 12本 2名、 13本 1名

#### ⑤居室環境

掃除が行き届いた臭いのしない施設をめざして、1週間に1回のリネン類の交換をしています。

特に、4名の人については毎朝、衣服の総着替えとリネン類の取替えもしています。

なお、清掃にEM菌を使用することによって、臭いの軽減を図ることができています。

### 2) 個別支援計画について

入所者が持っている「希望や思いを大事」にし、その目標に向かって「いきいきとした生活」をしていただくために、個別支援計画を作成することになりました。そこで、全国救護施設協議会の様式に基づいた支援ソフトを作っているソフト会社を呼び、何度もデモンストレーションをしてもらいました。しかしながら、記入しなければならない資料が膨大で、真和館の現状には即さないと判断し、真和館独自のシンプルな個別支援計画の様式を創りました。そして、その様式に基づき、6月に入所者全員の個別支援計画を策定しました。

12月には、入所者の心と体の変化した点に着目し、職員全員で「中間見直し」を行うとともに支援目標の共有化に取り組みました。

なお、入所者の課題解決等に向け行ったケース会議は、内容的には改善の余地もありますが、63ケース（1人について2ケースもあり）について実施しました。

### 3) 心と体の健康づくり

#### ①心みがきの読書会

入所者の精神的な弱さをカバーしたいと考え、毎週水曜日の10時45分から11時45分までの1時間、会員8名の方に対して、心の糧になる本を読み聞か

せています。6月22日に読書会を立ち上げ本年度中に36回開催できました。

幸いに、みなさんととても喜んで参加しておられ、心の安定に大きく寄与しているものと思われます。ちなみに、これまで取り上げてきた主な本は次のようなものになっています。

坂村真民一日一言	坂村真民著
ブツダのことば百言百話	北川八郎著
心にある力	北川八郎著
繁栄の法則	北川八郎著
菜根譚	洪自誠著（祐木亜子訳）
愛深き淵より	星野富弘著
NHK ラジオ深夜便こころの時代（第1号から6号まで）	

## ②心みがきの講演会

入所者が地域生活や施設内での自立をめざすために、心の持ち方や対人関係を学ぶために外部講師をお招きして講演会を開催いたしました。

《5月25日（金）》

演題 アルコール依存症について～医療と当事者の立場から～  
講師 益城病院副院長 松永哲夫先生

《8月11日（土）》

演題 生活習慣から見た元気な生き方  
講師 日赤熊本健康管理センター 名誉所長 小山和作先生

《11月7日（水）》

演題 ゆるすこと  
講師 満願寺窯主宰・著述業 北川八郎先生

《11月28日（水）》

演題 和敬静寂  
講師 茶道裏千家教授・身体障害者茶道クラブ「もえぎ」指導講師  
福島宗富先生

## ③断酒の誓い

真和館の入所者に対する心の支援の大きな部分が、断酒をいかに継続させるかにあります。そこで、毎朝8時45分から入所者主導で、「断酒の誓い」を斉唱することになりました。1月11日から始まりましたが、いつも、15～18人の人が大きな声で斉唱した後、手を繋ぎあい（連鎖の握手）真剣に頑張ろうと誓い合っています。アルコール依存症でありながら、この集いに出てこない人

が何人かおられるので、これらの人にどう輪の中に入れていただくかが、課題となっています。

#### ④真和館断酒会

アルコール依存症についての理解を深め、断酒の意識を継続していただくために、「木曜学習会」という名称で6月14日から立ち上げました。入所者の中から「我々は断酒に誇りを持って取り組んでいる」という発言もあり、1月からは「真和館断酒会」と名称を変えました。

会は「心の誓い」と「断酒の誓い」を斉唱することから始まり、参加者（5～6名）が、1週間の生活状況やアルコールに対する体験談を話し合ったり、テキスト「アルコール依存症を知る」「断酒会百人百話」を読んだりしていました。

今後の課題は参加者を増やすことであり、そのために、教材の充実を図り、参加者中心の魅力ある運営になるよう心がけて行きます。

#### ⑤ペン習字

問題行動があり、指導に困っていた入所者がたまたま、手紙を書くことになり、お手伝いをして行くうちに、ペン習字をさせたところ、他の入所者も興味を示し始めました。そこで、字の練習、集中力、継続力を養っていただくために、何もしてない入所者6名を中心に呼びかけ、10月9日に「日本習字真和館支部」を発足させた。年度末には12名となり、少しずつ会員も増え、検定の級が上がることをとても喜んでおられます。

《検定》

3級1名、 4級1名、 5級6名、 6級3名、 7級1名

#### ⑥歩こう会

毎週金曜日山歩きと交互に熊本市のパークドームで、ウォーキングを実施しています。平均して10名程度の方が参加されており、ドーム内やドーム周辺をそれぞれの体力に応じ、何回か廻っていただいています。

《場所及び回数》

パークドーム	24回
西原村白糸の滝	1回
立田山お祭り広場	1回

#### ⑦山歩き

毎週金曜日に歩こう会と交互に、阿蘇の山々や立田山の山歩きをしています。山で食べる弁当は格別に美味しく、参加者の楽しみになっています。

秋ぐらいまでは常時7～8名の参加がありましたが、冬を越し春になると、体力の低下から、4名の参加になってしまいました。

《場所及び回数》

阿蘇 冠岳	4回	菊池 ツームシ山	1回
阿蘇 サントリーの森	2回	八代 大金峰	1回
熊本市 立田山	4回	河内 草枕コース	1回
		合計	13回

⑧真和館スポーツ大会

気候の良い春（6月25日）と秋（10月18日）にスポーツ大会を開催しました。種目はグランドゴルフ、卓球、ペタンク、ダーツと元気な方から車椅子の方まで参加できるように配慮しています。大会前後には、練習で館内が賑わい良い運動の機会になります。

⑨生活リズム創り運動

麻痺や高齢のため身体に様々な障害をお持ちの方に対し、残存機能を維持していただくために、福祉レクリエーションワーカがベッドでの立ち上がりや歩行訓練等の身体の課題の緩和や解決のために「生活リズム創り運動」を週2回実施しています。

S男52歳については入所当初は、自立歩行と車椅子使用が半々という状況でした。ところが、体の不調と本人の甘えのため、歩こうとせず一時、ほとんど車椅子のみの使用となりました。このままでは、歩けなくなるというので、「生活リズム創り運動」に参加していただき18年度中に見事に自立歩行となりました。そして、調理、服薬、インシュリン注射、買い物、金銭管理等の訓練をした後、地域での生活をしたいという希望が適い、19年10月17日に熊本市のアパートでの生活のため退所されたという事例もあります。

生活リズム創り運動

番号	入所者	評価
1	A男	首・両肩のコリ、痛み→緩和↑
2	B女	つたえ歩行→杖歩行↑
3	C男	両下肢の筋力維持→
4	D男	右上肢、歩行の安定→
5	E女	右下肢のマッサージ↓
6	F男	歩行バランス→歩行バランス↑
7	G男	両下肢・腰の痛みの緩和↑
8	H男	右肩痛の緩和↑
9	I男	右肩痛の緩和→
10	J男	腰痛の緩和↓

#### ⑩ラジオ体操・散歩

毎朝のラジオ体操は、入所者の半分近くの方が参加されており、体を動かすことの少ない方にとって得がたい運動の機会となっています。

散歩については、元気な人は5キロも10キロも歩く人から、体力のない人は施設の周辺を何週かしている人まで様々であり、半分近くの方が何らかの形で歩いておられます。

#### ⑪レクリエーション

真和館では春・夏・秋・冬に旅行をしています。春は動物園、夏は葦北の御立岬でのキャンプ、秋は熊本城、冬は下関・門司旅行をしました。参加できない方は、旅行に変え、芝居見学、食事会に行ってもらいます。

また、プロ野球のソフトバンクの応援に福岡ドームに、11名の入所者の方が行かれました。植木市などにも行き、気分転換を図っています。

#### ⑫クラブ活動について

現在あるクラブ活動のうち山歩きの会、歩こう会、心みがきの読書会、断酒会、ペン習字の会の外に、手芸クラブ、園芸クラブ、うたおう（カラオケ）会、合唱クラブがあります。

手芸クラブは、6～10名の方が参加され、月に2回程度、編み物を始め、造花、アイロンビーズ、クリスマスツリーなどを作っています。

園芸クラブは施設内に季節の花を植え、毎日の水やりの管理を2人で汗をかきながらも楽しんでやっておられます。

うたおう（カラオケ）会は、入所者のカラオケで歌いたいという要望に応え、7月19日を皮切りに月に1回、カラオケボックスで思い切り歌っていただいています。毎回10～15名の方が参加され、19年度は10回開催しました。

合唱クラブは11月23日に立ち上げ、10～12人のメンバーで、週に1～2回練習をしており、毎月の誕生会やイベントで活躍をしています。

### 4) 自立に向けての訓練

#### ①作業訓練

就労をするに当たり継続する力を養うために、熊延観光の袋貼り作業に5～6名の方が従事されています。一日の作業時間は、各人の希望に応じ3～6時間の範囲となっています。ただ、実態は就労をめざす作業訓練というよりは、本人の精神安定のための作業訓練となっています。

#### ②調理訓練

地域生活に移行希望がある入所者 4 人に対し、その人が地域で生活できるように最低限必要とする調理訓練を 36 回行いました。

また、地域のアパートで生活することになった人には、カロリー計算をしたメニューを組み合わせた一週間分の献立表を作り、それを基づき、短期間の集中的な調理訓練を実施しました。

### ③買い物訓練

毎週 1 回大津町・益城町のスーパーやショッピングセンター等に定期的買い物に行っています。入所者の楽しみの一つではありますが、買いすぎないように、又、アルコール類を購入しないようにという指導が大変です。最近はやつと極端な買い物をする人が減りましたので、今後は、健康管理、金銭管理面の視点を重視した買い物になるような援助を行って行きます。

## 5) 安全で安心な生活

### ①健康管理

健康管理については、入所者との日々のコミュニケーションの中で、心や体の変化の把握に努めるとともに、健康診断に力を入れています。春と秋の 2 回、日赤の健康診断を受け、その結果を主治医に報告するとともに、看護師と栄養士がデータにもとづき個別に健康指導を行っています。

### ②感染症対策

予防接種をしているためなのか、前年度に引続き今年度もインフルエンザの罹患者はでませんでした。

年末に下痢、嘔吐を主症状とした感染性胃腸炎の罹患者が 8 名でしたが、早期発見、早期対応により内科治療により症状は数日で治まりました。

職員の感染症の知識向上のため、前年度に引続き「感染症対策」の勉強会を施設内で開催しました。

なお、感染症対策として玄関等に置き、手の消毒をしていただく「ウエルパス」をアルコール依存所の方が水に薄めて飲んだ事実が判明しました。その後は、館内には石鹼以外の消毒薬は、一切置かないことにいたしました。

### ③口腔ケア

日常の口腔ケアについては、全く手薄でしたので、9月19日「口腔ケア」の勉強会を開催し、徐々にではありますが、歯磨きの励行等に取り組み始めています。

### ④通院・入院の状況

真和館の入所者は、心や体が弱い方や障害をお持ちの方のため、通院や入院

が多く、職員もその送り迎えの業務は勿論のこと、服薬管理や病状把握等に気が抜けない状況になっています。

通院の状況（延べ人員）		入院の状況（延べ人員）	
精神科	398	精神科系	11
皮膚科	63	癌	6
整形外科	34	内科系	7
眼科	34	外科系	2
歯科	125	外傷系	1
内科	323	その他	1
婦人科	1	合計	28
耳鼻科	15		
外科・脳神経外科	5	※入院実人員	17名
合計	998		

#### ⑤苦情解決

苦情解決については平成18年12月に「苦情申し出窓口の設置」や「苦情解決第三者委員の設置」ができましたので、19年度は制度に沿った運営が出来ました。

また、毎月1回月初めに、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聞くために、「対話集会」を行っており、投書箱に投書があった苦情についての回答もこの場で行っています。

なお、19年度は22件の苦情がありました。

苦情の種類（延べ数）		苦情の申し出方法（延べ数）	
安全関係	1	直接	3
食事	5	投書	6
設備	2	書面	2
環境	5	対話集会	12
イベント	1	掲示	1
対人関係	7	合計	24
職員対応	3		
合計	24		

#### ⑥防災訓練

真和館は新しい施設であり消火線を始め、スプリンクラー等の消防設備も充実しており、避難路の確保にも問題はありません。

月初めには必ず避難訓練を実施しており、反省会で問題点の検証を欠かさず

やっています。

5月2日に8～9名を一つのグループとし、そのうちの元気な方を正・副班長にした自主防災組織を6班立ち上げ、避難訓練のお手伝いをして貰っています。まだまだ、形だけのものですので、しっかり、指導訓練をして、意識昂揚を図る必要があります。

なお、6月27日は、大地震を想定した西原村の地域合同避難訓練に参加し、8月1日には避難訓練の外、消防署への通報、消火栓放水、消防設備取り扱い訓練、12月3日には消防署に立ち会ってもらい訓練を実施しました。

#### ⑦リスク管理

施設運営の中で介護リスクは、大きな比重を占めています。平成19年度のアクシデント・インシデント件数は69件（うちアクシデント52件、インシデント17件）となっており、そのうちの半分以上が転倒事故になっています。そのために、QC活動で転倒事故対策に取り組んだチームもありました。しかしながら、この問題は歩行力を始め身体機能が急速に低下している入所者が多数おられる施設にとっての重い課題であり、さらなる充実した取り組みが必要であります。

なお、入所者の35人、3人に1人の割合で報告書に名前が上がっており、多い人は一人で、9件になっています。実際には何倍ものアクシデント・インシデントがあるはずなので、職員のみなさまにもっと、多くの報告を上げていただくために、19年度中報告件数が多かった4名の職員を表彰いたしました。

#### アクシデント・インシデントの内容（件数）

転倒	36	飲酒	2
行方不明	9	服薬	3
加害行為	6	食事	2
自傷行為	1	盗難	1
破損	2	その他	7
		合計	69

#### 6) 開かれた施設をめざして

##### ①地域との交流

真和館は鳥子地区のみなさんの暖かいご支援ご協力のもと、現在地に立地でき、また、開設後も地域社会に暖かく受け入れていただきました。お蔭様で、19年度は、新年会、ドンドヤ、野焼き、地域清掃、神社の例大祭等の地域の行事を始め、村や社協の行事にも参加させていただきました。

また、昨年引き続き4回開催した「心みがきの講演会」には地域の方々も参加いただきました。

特に、地域の方々に足踏み入れていただくために、「ふれあい交流会」と称して、7月22日「熊本たけのこ会」「身体障害者茶道クラブもえぎ」のご協力のもと、人形劇をメインにしたイベントを開催しました。その結果、「にしはら保育園」の園児36名、保護者や地域の方々39名、合計75名のみなさまに参加いただくことができました。

また、第1回文化祭を12月26日に開催しましたが、この文化祭には小規模作業所「にしはら たんぽぽハウス」のみなさんにも10名参加いただき、大変満足して帰っていただきました。

## ②ホームページの開設

真和館の広報については、九州救護施設協議会及び熊本県救護施設協議会が開設するホームページに掲載していましたが、さらに、6月1日には真和館独自のホームページを開設いたしました。まだまだ、開設したというだけの代物でありますので、今後の充実を必要としています。

## 7) 運営体制の強化

### ①理念の制定

社会福祉法人致知会、救護施設真和館がその存在意義を明確にし、社会事業を運営する信頼性の高い法人であることを内外に明らかにするため、「真和館の施設運営に関する基本的な考え方と行動規範」を定めました。そこで、毎朝の朝礼時に基本理念である「真和館の願い・基本理念・運営方針・経営方針・職員の姿勢・行動基準」と働く目的意識を明確にするため「明日をひらくことば」を交互に斉唱しています。

### ②職員会議の充実

真和館では交代勤務で意思統一が難しい施設特有の問題点を解決するため、宿直明けで休みの職員を除き、水曜日には全員出勤してもらい職員会議を開いています。施設長やそれぞれの担当者からの各種方針の説明と職員からの意見や提案の場として大事役割を果たしています。

また、水曜日は職員が揃っていますので、各種の会議の開催もできますし、行事を開催する日としても都合の良い日になっています。

### ③事務処理システムの整備

真和館の事務処理のシステムは、開設当初はパソコン9台から始まり、19年度に2台（うち1台はノートパソコン）を新たに導入し、さらに、バックアップ体制の充実のためサーバーの導入をいたしました。

また、支援関係のソフトを自前でやることにしましたので、職員を4月に週2回、3週間のアクセスの研修に派遣し、援助関係のソフトを創りました。

#### ④車の導入

真和館の開設初年度である平成 18 年度度は、8 人乗り（リフト車兼用）の車と、5 人乗りの普通車の 2 台で病院を始め買い物、レクリエーションを苦勞しながら、こなして来ました。

平成 18 年 3 月 24 日に日本財団の補助で 10 人乗りの車が入り、12 月 1 日に日本自転車振興会の補助で 10 人乗りのリフト車が入りました。この 2 台の車の導入により、行事に対しては十分な体制が取れるようになりました。ただ、1～2 人の少人数の通院や事務関係の用務についても、大きな車を運行せざるを得ない場合があります、当面の課題となっています。

#### ⑤QC 活動への取り組み

施設の効率的な運営と人づくりのために QC 活動に取り組むための準備を始めました。指導に当たる職員の先進施設の研修、中九州地区大会への多数の職員の派遣あるいは館内での 2 回に及ぶ外部講師による研修会の開催をいたしました。

その結果、平成 20 年度から始める予定であった QC 活動を職員みずから、19 年度に前倒しして 3 チームを立ち上げました。外部の先生 4 名のご臨席のもと下記テーマで、3 月 19 日に「第 1 期 真和館 QC サークル大会」が開催されました。

テーマ	T さんの失禁を減らす 転倒防止 配膳時間の遅れを無くそう
-----	-------------------------------------

#### ⑥研修の状況

真和館は新設の施設であり、必要とする経験やノウハウの蓄積もまだまだこれからであります。

そこで、外部で開催される研修には、できるだけ多くの職員を派遣することにしており、現業以外の職員 16 人で延べ 83 回、現業職員が 1 回の研修に出席しています。

館内の職員研修も QC 関係 2 回、感染症、口腔衛生の合計 4 回実施しました。